

議案第50号

令和元年度大阪府富田林市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度大阪府富田林市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ222千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,863,128千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月20日提出

富田林市長 吉村 善美

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		410,050	222	410,272
	1 一般会計繰入金	410,050	222	410,272
歳入合計		1,862,906	222	1,863,128

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		59,703	222	59,925
	1 総務管理費	54,388	222	54,610
歳出合計		1,862,906	222	1,863,128





2 歳 入

(款) 3 繰入金  
(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	繰入金	410,050	222	410,272
1	一般会計繰入金	410,050	222	410,272
1	事務費繰入金	100,167	222	100,389

節		説 明
区 分	金 額	
1	事務費繰入金	222 1 職員給与費等繰入金

(後期高齢者医療事業特別会計)

3 歳 出

(款) 1 総務費  
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			総 務 費	59,703	222	59,925		222
	1		総務管理費	54,388	222	54,610		222
		1	一般管理費	54,388	222	54,610		222

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	36	1 後期高齢者医療管理職員人件費
3 職員手当等	186	職員給与
		地域手当
		期末勤勉手当
		通勤手当
		222
		(36)
		(2)
		(101)
		(83)

(後期高齢者医療事業特別会計)

給 与 費

1、一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職員手当
補正後	(0) 5		18,054	12,625
補正前	(0) 5		18,018	12,439
比 較	(0) 0		36	186

( )内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	時間外勤 務 手 当
	補正後	438	1,110	1,978
	補正前	438	1,108	1,978
	比 較	0	2	0

区 分	住居手当	夜勤手当	退職手当
補 正 後	255	0	0
補 正 前	255	0	0
比 較	0	0	0

(後期高齢者医療事業特別会計)

明 細 書

(単位：千円)

費 計	共済費	合 計	備 考
30,457	6,411	36,868	
222	0	222	

特殊勤務 手 当	宿日直手当	期末勤勉 手 当	児童手当	通勤手当
170	0	7,794	420	460
170	0	7,693	420	377
0	0	101	0	83

管理職手当	休日給	備考
0	0	
0	0	
0	0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	
給料	36	給与改定	36
職員手当	186	給与改定	103
		その他の増減分	83

(後期高齢者医療事業特別会計)

(単位：千円)

説 明	備 考
	平均0.1%
地域手当	2
期末勤勉手当	101 支給率の増加 年間0.05月増
通勤手当	83 支給区分の変更による

(3) 給料及び職員手当の状況

ア、職員1人当たり給与

区 分	行政職	
令和元年11月1日現在	平均給料月額(円)	299,100
	平均給与月額(円)	347,471
	平均年齢(歳)	39.9
令和元年5月1日現在	平均給料月額(円)	299,100
	平均給与月額(円)	360,106
	平均年齢(歳)	39.4

イ、初任給

(単位:円)

区 分	補 正 前		補 正 後	
	行政職	国の制度	行政職	国の制度
		行政職		行政職
高校卒	153,000	148,600	154,900	150,600
大学卒	187,200	180,700	188,700	182,200

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
行政職	他の級に属さない職務	知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	副主任	係長・主査・主任	課長代理・主幹

(後期高齢者医療事業特別会計)

ウ、級別職員数

区 分	級	行政職	
		職員数(人)	構成比(%)
補 正 後	1	1	20.0
	2	1	20.0
	3		
	4	3	60.0
	5		
	6		
	7		
	8		
	計	5	100.0
補 正 前	1	1	20.0
	2	1	20.0
	3		
	4	3	60.0
	5		
	6		
	7		
	8		
	計	5	100.0

6 級	7 級	8 級
課長・参事	次長・次長代理	部長・理事

エ、昇給

区 分		合 計	代表的な職種		
			行政職		
補 正 後	職員数(人)	A	5	5	
	昇給に係る職員数(人)	B	5	5	
	昇給数別内訳 (人)	1号給			
		2号給			
		3号給			
		4号給	5	5	
		5号給			
比 率 B/A	%	100.0	100.0		
補 正 前	職員数(人)	A	5	5	
	昇給に係る職員数(人)	B	5	5	
	昇給数別内訳 (人)	1号給			
		2号給			
		3号給			
		4号給	5	5	
		5号給			
比 率 B/A	%	100.0	100.0		

(後期高齢者医療事業特別会計)

オ、期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率(月分)		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備考
	6月	12月			
補正後	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.225	2.275	4.50		
補正前	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.225	2.225	4.45		
国の制度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.225	2.275	4.50		

( )内は、再任用職員

カ、地域手当

支給対象地域	全地域
支給率	6.0%
支給対象職員数	5人
国の指定基準に基づく支給率	6.0%